

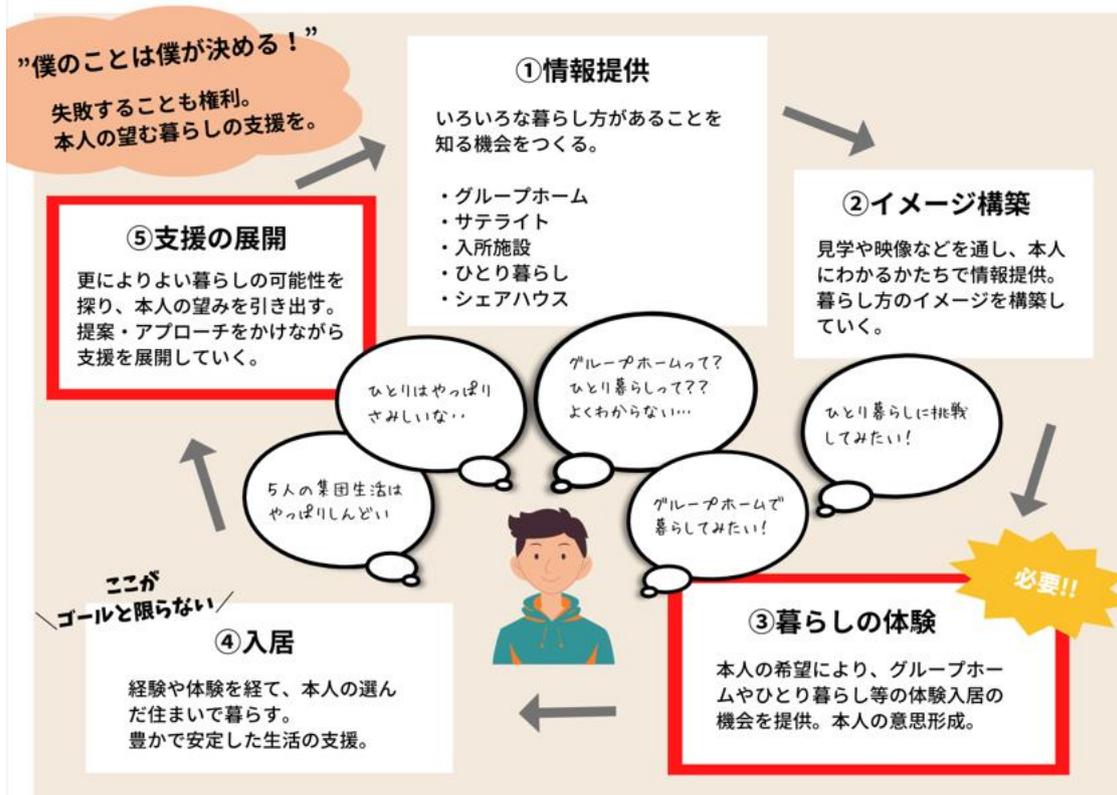
グループホームを知る機会の拡充と体験利用の運用改善について

グループホームは、4、5名の利用者が家庭に近い居住環境で共同生活を行うケア付きの小規模住居である。基本的に入居期限がなく、終の棲家として、また単身生活への移行に向けた訓練の場としても利用できる柔軟性を併せ持つ地域生活における重要な選択肢の一つとなっている。

しかしながら、グループホームは障害の重度化や家族等の高齢化等により、在宅生活が困難となったタイミングではじめて利用を検討するサービスとして定着している。このように認識される理由は、当事者や家族・支援者が、グループホームの内実を知る機会が少ないからである。日中活動系のサービスは、“見学”から“体験利用”を経て、サービスの利用を検討するという手順が確立されている。一方、グループホームは住居であり、満床の場合は居室の“見学”が難しいという事情がある。また“体験利用”は、空床があることが前提となる。

これらを踏まえて、グループホームを知る機会の拡充と体験利用の運用改善について協議・検討願いたい。

図：【目指す未来】障害があっても、経験や体験を経て本人の選んだ住まいで暮らす！



資料出所：社会福祉法人 明桜会